

平成 27 年度名寄市各会計決算に基づく
健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

名寄市監査委員

名 監 査 第 7 号
平成 28 年 9 月 12 日

名 寄 市 長 加 藤 剛 士 様

名 寄 市 監 査 委 員 上 田 盛 一
名 寄 市 監 査 委 員 佐 々 木 寿

平成 27 年度名寄市各会計決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によ
り審査に付された、平成 27 年度名寄市各会計の決算に基づく健全化判断比率及び資金不
足比率について審査しましたので、別紙のとおりその意見を提出します。

目 次

1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
4 審査の結果	1
5 各比率の概要	2
(1) 健全化判断比率	2
ア 実質赤字比率	2
イ 連結実質赤字比率	3
ウ 実質公債費比率	4
エ 将来負担比率	5
(2) 資金不足比率	6
ア 地方公営企業法適用事業	6
イ 地方公営企業法非適用事業	7
資料 1 健全化判断比率算定表	8
資料 2 公営企業会計資金不足比率算定表	9

1 審査の対象

平成27年度決算に基づき算定された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成28年8月9日から平成28年9月9日まで

3 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令に基づき適正に作成されているかどうかを主眼として、関係書類の照合等を行うとともに、関係部局からの説明を聴取するなどの方法により審査を実施しました。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令等に準拠して適正に算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類とも符合し、正確であると認められました。

健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	平成27年度	早期健全化基準	参 考	
			平成26年度	平成25年度
実 質 赤 字 比 率	—	12.99	—	—
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	17.99	—	—
実 質 公 債 費 比 率	9.0	25.0	10.2	11.6
将 来 負 担 比 率	34.3	350.0	44.9	49.3

- (注) 1 比率は、総務省が示す健全化判断比率の算定方法に基づき、小数点以下第2位又は第3位を切り捨てて表示しています。
 2 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」で表示しています。

資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	平成27年度	経営健全化基準
公 営 企 業 法 適 用		
水 道 事 業 会 計	—	20.0
病 院 事 業 会 計	—	20.0
公 営 企 業 法 非 適 用		
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	—	20.0
食 肉 セ ン タ ー 事 業 特 別 会 計	—	20.0
下 水 道 事 業 特 別 会 計	—	20.0
個 別 排 水 処 理 施 設 整 備 事 業 特 別 会 計	—	20.0

(注) 資金不足がない場合は、「—」で表示しています。

5 各比率の概要

(1) 健全化判断比率

平成27年度決算における健全化判断比率について、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標はいずれも早期健全化基準を下回っており、国が示す基準からみると、健全な財政の範囲にあると認められます。

ア 実質赤字比率（税金等の収入に占める一般会計の赤字額の割合）

平成27年度の実質赤字比率は△5.03%で、実質赤字額は生じていません。また、早期健全化基準12.99%に比べて18.02ポイント下回っています。

なお、早期健全化基準は、市町村の場合、財政規模に応じて11.25%から15.00%の間で毎年度定められます。

実質赤字比率算定と年度比較

区 分	実質収支額等			増 減 ①－②
	平成27年度 ①	平成26年度 ②	平成25年度	
一般会計等 (一般会計) 千円	633,762	410,259	434,952	223,503
実質赤字(△黒字)額 A 千円	△ 633,762	△ 410,259	△ 434,952	△ 223,503
標準財政規模 B 千円	12,577,352	12,424,635	12,450,491	152,717
実質赤字比率※ A/B %	(△ 5.03)	(△ 3.30)	(△ 3.49)	(△ 1.73)

※実質赤字比率の△（負の値）表示は、実質黒字である財政状況を示します。

比率は総務省が示す健全化判断比率の算出方法に基づき、少数点以下第2位又は3位を切り捨てて表示しています。

イ 連結実質赤字比率（税金等の収入に占める全会計の赤字額の割合）

平成27年度の連結実質赤字比率は△17.26%で、実質赤字額は生じていません。また、早期健全化比率17.99%に比べ35.25ポイント下回っています。

なお、早期健全化基準は、市町村の場合、財政規模に応じて16.25%から20.00%の間で毎年度定められています。

連結実質赤字比率算定と年度比較

区 分		実質収支額等			増 減 ①－②
		平成27年度 ①	平成26年度 ②	平成25年度	
一般会計等 (一般会計)	千円	633,762	410,259	434,952	223,503
特別会計	千円	148,988	77,775	145,519	71,213
国民健康保険特別会計 (保険事業勘定)	千円	72,617	59,843	118,830	12,774
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	千円	76,138	17,932	26,689	58,206
簡易水道事業特別会計	千円	233	0	0	233
公営企業会計	千円	1,389,241	1,566,996	1,602,638	△ 177,755
水道事業会計	千円	473,760	458,149	418,890	15,611
病院事業会計	千円	915,481	1,108,847	1,183,748	△ 193,366
合 計	千円	2,171,991	2,055,030	2,183,109	116,961
連結実質赤字(△黒字)額	A 千円	△ 2,171,991	△ 2,055,030	△ 2,183,109	△ 116,961
標準財政規模	B 千円	12,577,352	12,424,635	12,450,491	152,717
連結実質赤字比率※	A/B %	(△ 17.26)	(△ 16.53)	(△ 17.53)	(△ 0.73)

※連結実質赤字比率の△（負の値）表示は、実質黒字である財政状況を示します。

比率は総務省が示す健全化判断比率の算出方法に基づき、少数点以下第2位又は3位を切り捨てて表示しています。

ウ 実質公債費比率（税金等の収入に占める一般会計の借入金返済額の割合）

平成27年度の実質公債費比率は、平成25年度から平成27年度までの3か年（25年度9.97%、26年度9.02%、27年度8.13%）の平均値である9.0%であり、早期健全化基準25.0%に比べ16.0ポイント下回っています。

実質公債費比率算定と年度比較

区 分	平成27年度 ①	平成26年度 ②	平成25年度	増 減 ①-②
地方債の元利償還金 A 千円	2,227,914	2,299,646	2,342,900	△ 71,732
準元利償還金 B 千円	1,063,876	1,034,049	979,160	29,827
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 千円	906,148	880,940	854,134	25,208
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 千円	109,903	101,353	94,774	8,550
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの 千円	46,915	50,749	29,113	△ 3,834
一時借入金の利子 千円	910	1,007	1,139	△ 97
特定財源 C 千円	293,951	320,230	323,202	△ 26,279
貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金 千円	0	0	9,768	0
公営住宅使用料 千円	125,641	145,399	142,184	△ 19,758
都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税 千円	121,580	129,344	125,059	△ 7,764
その他 千円	46,730	45,487	46,191	1,243
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 D 千円	2,149,955	2,079,990	1,952,071	69,965
標準財政規模 E 千円	12,577,352	12,424,635	12,450,491	152,717
分子 (A+B)-(C+D) 千円	847,884	933,475	1,046,787	△ 85,591
分母 (E-D) 千円	10,427,397	10,344,645	10,498,420	82,752
実質公債比率（単年度） (A+B)-(C+D)/(E-D) %	8.13	9.02	9.97	△ 0.89
実質公債費比率※ %	9.0	10.2	11.6	△ 1.2

※当該年度を含む過去3か年の平均値です。

比率は総務省が示す健全化判断比率の算出方法に基づき、少数点以下第2位又は3位を切り捨てて表示しています。

エ 将来負担比率（税金等の収入に占める一般会計が将来負担する債務の割合）

平成27年度の将来負担額は367億9,898万1千円で、前年度に比べ7億6,434万4千円（2.1%）増加しています。将来負担比率は34.3%となり、早期健全化基準350.0%に比べ315.7ポイント下回っています。

将来負担比率算定と年度比較

区 分		平成27年度 ①	平成26年度 ②	平成25年度	増 減 ①-②
将来負担額	地方債の現在高 千円	25,564,956	23,458,994	22,209,540	2,105,962
	債務負担行為に基づく支出予定額 千円	125,371	209,020	396,221	△ 83,649
	公営企業債等繰入見込額 千円	9,107,474	10,058,264	10,709,461	△ 950,790
	組合等負担等見込額 千円	233,946	343,865	452,842	△ 109,919
	退職手当負担見込額 千円	1,767,234	1,964,494	2,431,438	△ 197,260
	設立法人の負債額等負担見込額 千円	0	0	0	0
	土地開発公社 千円	0	0	0	0
	第三セクター等 千円	0	0	0	0
	連結実質赤字額 千円	0	0	0	0
	組合等連結実質赤字負担見込額 千円	0	0	0	0
合 計 A 千円	36,798,981	36,034,637	36,199,502	764,344	
充当可能財源等	充当可能基金額 千円	6,936,998	6,042,689	5,587,683	894,309
	充当可能特定歳入額 千円	3,772,595	3,524,003	4,465,761	248,592
	うち都市計画税 千円	1,008,295	1,238,452	2,200,764	△ 230,157
	基準財政需要額算入見込額 千円	22,510,548	21,823,100	20,964,977	687,448
合 計 B 千円	33,220,141	31,389,792	31,018,421	1,830,349	
充当後将来負担額 A-B 千円	3,578,840	4,644,845	5,181,081	△ 1,066,005	
標準財政規模 C 千円	12,577,352	12,424,635	12,450,491	152,717	
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 D 千円	2,149,955	2,079,990	1,952,071	69,965	
調整後標準財政規模 C-D 千円	10,427,397	10,344,645	10,498,420	82,752	
将来負担比率 (A-B)/(C-D) %	34.3	44.9	49.3	△ 10.6	

比率は総務省が示す健全化判断比率の算出方法に基づき、少数点以下第2位又は3位を切り捨てて表示しています。

(2) 資金不足比率

公営企業に対する資金不足額について、水道事業会計は資金不足比率が△85.7%で、健全化基準である20.0%から105.7ポイント下回っており、資金不足は生じていません。

また、病院事業会計についても、資金不足比率が△10.7%であり、健全化基準である20.0%から30.7ポイント下回っており、資金不足は生じていません。

ア 地方公営企業法適用事業

(ア)水道事業会計

資金不足比率算定と年度比較

区 分		平成27年度 ①	平成26年度 ②	平成25年度	増 減 ①-②
流動負債	A 千円	54,244	51,369	47,282	2,875
建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	B 千円	0	0	0	0
流動資産	C 千円	528,004	509,518	466,172	18,486
解消可能資金不足額	D 千円	0	0	0	0
資金の不足(△剰余)額 (A+B-C)-D	③ 千円	△ 473,760	△ 458,149	△ 418,890	△ 15,611
営業収益	E 千円	553,875	575,467	562,408	△ 21,592
受託工事収益	F 千円	1,300	154	162	1,146
事業の規模 (E-F)	④ 千円	552,575	575,313	562,246	△ 22,738
資金の不足比率	③/④ %	(△ 85.7)	(△ 79.6)	(△ 74.5)	(△ 6.1)

(イ)病院事業会計

資金不足比率算定と年度比較

区 分		平成27年度 ①	平成26年度 ②	平成25年度	増 減 ①-②
流動負債	A 千円	620,688	475,207	2,950,105	145,481
建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高	B 千円	129,027	130,600	14,500	△ 1,573
流動資産	C 千円	1,665,196	1,714,654	4,148,353	△ 49,458
解消可能資金不足額	D 千円	0	0	0	0
資金の不足(△剰余)額 (A+B-C)-D	③ 千円	△ 915,481	△ 1,108,847	△ 1,183,748	193,366
営業収益(医業収益)	E 千円	8,502,392	8,135,794	7,990,202	366,598
受託工事収益	F 千円	0	0	0	0
事業の規模 (E-F)	④ 千円	8,502,392	8,135,794	7,990,202	366,598
資金の不足比率	③/④ %	(△ 10.7)	(△ 13.6)	(△ 14.8)	(2.9)

イ 地方公営企業法非適用事業

地方公営企業法を適用していない食肉センター事業特別会計、下水道事業特別会計及び個別排水処理施設整備事業特別会計の3会計は、一般会計繰入金で調整を行うため歳入歳出差引額は0円となり、資金不足は生じていません。

簡易水道事業特別会計は、平成28年4月1日に水道事業会計との統合により打ち切り決算となったことから、歳入歳出差引額は233千円となり、資金不足比率△2.6%で、資金不足は生じていません。

なお、残額は水道事業会計に引き継がれました。